

地方独立行政法人山口県立病院機構評価委員会（第38回）の概要

1 開催日時

令和4年8月9日（火） 10:00から11:10まで

2 開催場所

山口県庁本館棟4階 共用第4会議室

3 出席者

評価委員会委員： 4人

事務局： 5人

法人： 15人

4 内容

(1) 県健康福祉部理事挨拶

(2) 議事

① 報告事項

- ・ 事務局から第37回評価委員会の概要について、資料1により報告。

質疑応答・意見

なし

② 法人の令和3年度における業務の実績に関する評価について

③ 法人の第3期中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績に関する評価について

- ・ 事務局から資料2～資料6により説明

主な質疑応答・意見

〔 ● 委員 ○ 事務局 □ 法人 〕

【内部統制の推進について】

- 内部統制の推進において、内部監査の具体的な取組内容などを教えてほしい。
- 法人において、内部監査規程に基づき、両センターを対象に内部監査を実施し、リスク管理規程に基づいた内部監査等を実施することで、リスク管理に努めている。
- 全体的な監査の体系として、監事による監査、外部監査として監査法人による会計監査、県による財政的援助団体監査、さらには法人の内部監査室による、特にリスク管理を中心とした監査を実施している。

【未収金の回収について】

- 医業未収金の残高と回収の外部委託手法について教えてほしい。
- 医業未収金の令和3年度末残高は、現年度分と過年度分を合わせて、約1億5千万円であり、うち1年以上未収となっている過年度分は約6千万円であるが、独法化以降、減少傾向にある。

職員による回収が困難であるものについては、弁護士事務所へ回収を外部委託し、回収金額に対する一定割合を成功報酬として支払っている。

評価委員会の意見のとりまとめ

法人の令和3年度における業務の実績に関する評価及び法人の第3期中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績に関する評価に係る評価委員会の意見については、「県の評価（素案）は適当である。」として承認された。

- ④ 法人の業務の継続等について
 - ・ 事務局から資料2により説明

質疑応答・意見

なし

評価委員会の意見のとりまとめ

法人の業務の継続等に係る評価委員会の意見については、「法人の業務を継続させるという県の案は適当である。」として承認された。

- ⑤ その他
 - ・ 事務局から資料7により今後の日程を説明
 - ・ 次回の評価委員会は、9月12日（月）の午後2時から開催する。